

# 関市子ども・子育て支援事業計画

子どもの幸せを一番に考え  
子育てをみんなで応援するまち せき



平成 27 年 3 月  
関 市

# どうして計画をつくったの？



わが国では、少子高齢化が進行している一方で、都市化の進展、女性の社会進出に伴う低年齢児保育ニーズの高まり、核家族化の進行や地域とのつながりの希薄化が進んでいます。こうした背景もあり、子育てに不安を抱える保護者が増加するなど、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、子育てを社会全体で支援していくことが必要となっています。

こうした状況を受け、平成 27 年 4 月 1 日から、「子ども・子育て支援新制度」がスタートすることとなりました。

→ 詳細は 2 ページ

本市では、託児ルーム「あゆっこ」の開設、中濃厚生病院内における病児・病後児保育室の開設など、保護者のニーズに合わせた子育て支援の拡充を進めてきました。

今後、国の動向を踏まえつつ、すべての子どもが健やかに育つような基盤をつくるため、子ども・子育て支援の一層の推進を図ることを目的に、この計画を策定しました。

## どんな計画なの？



### 計画期間

平成 27 年度から平成 31 年度の 5 年間とします。計画最終年度である平成 31 年度に計画の見直し及び評価を行い、次期計画を策定します。

### 基本理念



子どもの幸せを一番に考え  
子育てをみんなで応援するまち せき



子どもは家庭の宝であり、地域の宝です。子どもの幸せを一番に考え、「子どもの最善の利益」を実現するために、家庭がつながり、地域がつながり、子どもをたくさんの愛情でつなぐことが大切です。本市では、家庭、学校、地域、職域その他の社会全体で相互に連携し協働して子育てを支え合い、すべての子どもが健やかに育つような基盤づくりに努めます。

### 計画の構成

この計画は、「教育・保育事業等の量の見込みと確保の内容」と「子ども・子育て施策の展開」の 2 つの側面から構成されています。

#### 教育・保育等の見込み量と確保の内容

教育・保育事業や、地域子ども・子育て支援事業の計画的な整備・提供を図るためのサービスの需給計画

→ 3～4 ページ

#### 子ども・子育て施策の展開

子どものよりよい育ちを支えるための施策全般に関する計画

→ 5～7 ページ

# 「子ども・子育て支援新制度」ってなに？

子ども・子育てをめぐる現状と課題を踏まえ、「子どもの最善の利益」が実現される社会にしていくために、平成 24 年8月に子ども・子育て関連3法が成立しました。これらの法律に基づき始まる制度が、『子ども・子育て支援新制度』です。

## 課題 1

親の働く状況に関係なく  
子どもを預けられる場所があるといいなあ…。

→ 幼稚園と保育園のいいところをひとつにした認定こども園を普及します！

認定こども園の主なメリットは？

- 認定こども園は、保護者が働いている、いないに関わらず利用できます。（お子さんが3歳以上の場合）
- 保護者の就労状況が変化しても、継続して利用できます。
- 認定こども園に通っていない子どもの家庭も含め、「子育て相談」、「親子の集いの場」などの子育て支援を受けることができます。

## 課題 2

身近な地域で十分な子育て支援があったら  
安心なのに…。

→ 幼児期の学校教育や保育、地域の様々な子育て支援の量の拡充や質の向上を進めます！

- ・ 留守家庭児童教室と放課後子ども教室の連携強化
- ・ 利用者支援事業の創設 等

## 課題 3

育休明けから保育園に入園したいけれど、  
入れるかしら…。

→ 保育の受け入れ人数を増やし、子育てしやすい、働きやすい社会にします！

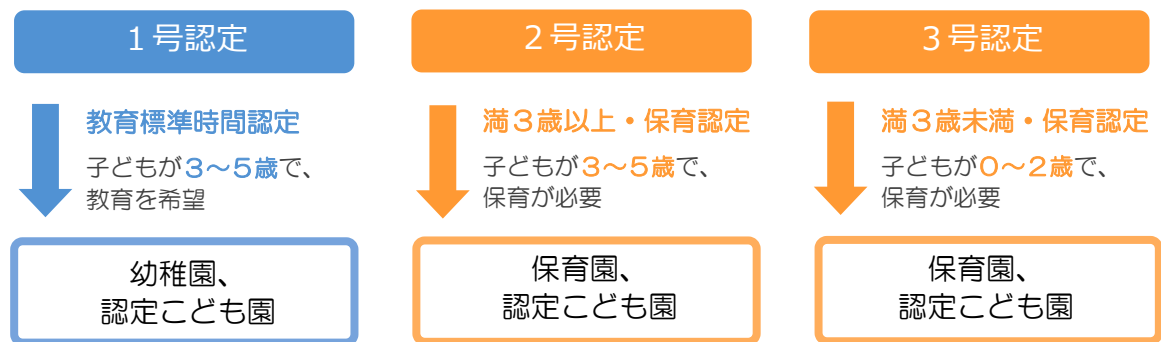
- ・ 地域のニーズを踏まえた計画的な施設整備
- ・ 少人数を預かる地域型保育の推進

# 教育・保育等の量の見込みと確保の内容

## 教育・保育事業の量の見込みと提供体制の確保

新制度では、保護者の申請を受けた市町村が、3つの認定区分に応じて、幼稚園や保育園などの施設等の利用先を決定することとなります。

### 3つの認定区分



「保育を必要とする事由（保護者の就労や病気など）」に該当していることが条件です。

|                   |      | H27   | H28   | H29   | H30   | H31   | 今後の取り組み                                              |
|-------------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|------------------------------------------------------|
| 教育事業(1号・2号)【3～5歳】 |      |       |       |       |       |       | 単位：人／年                                               |
| 量の見込み             |      | 897   | 891   | 884   | 877   | 871   | 市東区域に教育の提供体制がないため、状況に応じて公立保育園の認定こども園化への移行を検討します。     |
| 確保方策              |      | 1,595 | 1,595 | 1,595 | 1,595 | 1,605 |                                                      |
| 保育事業(2号)【3～5歳】    |      |       |       |       |       |       | 単位：人／年                                               |
| 量の見込み             |      | 1,546 | 1,479 | 1,446 | 1,415 | 1,407 | 既存の保育園により量の見込みに対する提供体制を確保できるものとします。                  |
| 確保方策              |      | 1,645 | 1,634 | 1,644 | 1,649 | 1,649 |                                                      |
| 保育事業(3号)【0～2歳】    |      |       |       |       |       |       | 単位：人／年                                               |
| 量の見込み             | 0歳   | 123   | 122   | 119   | 117   | 114   | 3号認定で不足が出た場合は、現在の施設内の空き部屋を活用して保育スペースを確保することを想定しています。 |
|                   | 1・2歳 | 564   | 569   | 562   | 552   | 543   |                                                      |
| 確保方策              |      | 705   | 716   | 706   | 701   | 701   |                                                      |

### 関市の教育・保育の一体的提供の考え方

- 本市には平成26年度現在、認定こども園はありません。私立幼稚園の動向も注視しながら、希望がある場合は認定こども園化にかかる情報提供などの支援を行います。
- 今後、公立及び私立の保育園、幼稚園、認定こども園、預かり保育のあり方等について、引き続き具体的な検討を進めていきます。
- 地域型保育については、保育園や認定こども園の補完的な役割として位置づけ、必要性について検討します。設置する場合には、「関市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例・規則」に基づき幼稚園・保育園と地域型保育事業者との契約等の締結を求め、両者の適切な連携を支援します。

## 教育・保育事業の量の見込みと提供体制の確保

|                           |              | H27    | H28    | H29    | H30    | H31    | 今後の取り組み                                                            |
|---------------------------|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------------------------------------------------------------------|
| <b>延長保育事業</b>             |              |        |        |        |        |        | 単位：人／年                                                             |
| 量の見込み                     |              | 325    | 315    | 310    | 303    | 300    | 既存の提供体制により量の見込みに対する提供体制を確保できるものとします。                               |
| 確保方策                      |              | 340    | 340    | 340    | 340    | 340    |                                                                    |
| <b>留守家庭児童教室</b>           |              |        |        |        |        |        | 単位：人／年                                                             |
| 量の見込み                     | 1～3年生        | 727    | 731    | 717    | 708    | 668    | 4年生までの受け入れを行うよう整備をしています。対応できない学年については、放課後子ども教室等を利用した新たな取り組みを検討します。 |
|                           | 4～6年生        | 145    | 146    | 143    | 142    | 134    |                                                                    |
| 確保方策                      | 1～3年生        | 762    | 763    | 763    | 763    | 763    |                                                                    |
|                           | 4～6年生        | 110    | 109    | 109    | 109    | 109    |                                                                    |
| <b>子育て短期支援事業(ショートステイ)</b> |              |        |        |        |        |        | 単位：人／年                                                             |
| 量の見込み                     |              | 67     | 65     | 63     | 62     | 62     | 市内外合わせ4か所で実施しています。新たな受け入れ施設の掘り起こしも行います。                            |
| 確保方策                      |              | 70     | 70     | 70     | 70     | 70     |                                                                    |
| <b>地域子育て支援拠点事業</b>        |              |        |        |        |        |        | 単位：人回／年                                                            |
| 量の見込み                     |              | 2,625  | 2,629  | 2,590  | 2,543  | 2,490  | 市内2か所の提供体制で、量の見込みを確保できるものとします。                                     |
| 確保方策                      |              | 5,000  | 5,000  | 5,000  | 5,000  | 5,000  |                                                                    |
| <b>一時預かり事業</b>            |              |        |        |        |        |        | 単位：人日／年                                                            |
| 量の見込み                     | 幼稚園における一時預かり | 38,202 | 36,066 | 35,149 | 34,374 | 34,405 | 【幼稚園における一時預かり】<br>既存の提供体制により量の見込みを確保できるものとします。                     |
|                           | その他の一時預かり    | 7,185  | 7,447  | 7,379  | 7,262  | 7,024  |                                                                    |
| 確保方策                      | 幼稚園における一時預かり | 44,000 | 44,000 | 44,000 | 44,000 | 44,000 | 【その他の一時預かり】<br>保育園や託児ルーム等、既存の提供体制により量の見込みを確保できるものとします。             |
|                           | その他の一時預かり    | 10,050 | 10,050 | 10,050 | 10,050 | 10,050 |                                                                    |
| <b>病児・病後児保育事業</b>         |              |        |        |        |        |        | 単位：人日／年                                                            |
| 量の見込み                     |              | 641    | 622    | 610    | 597    | 591    | 事業の積極的な周知・広報を行い、利用者の確保に努めます。                                       |
| 確保方策                      |              | 1,440  | 1,440  | 1,440  | 1,440  | 1,440  |                                                                    |
| <b>ファミリー・サポート・センター事業</b>  |              |        |        |        |        |        | 単位：人日／年                                                            |
| 量の見込み                     |              | 265    | 280    | 303    | 324    | 343    | 事業を周知し、支援会員の増加を図ります。                                               |
| 確保方策                      |              | 265    | 280    | 303    | 324    | 343    |                                                                    |
| <b>妊婦健康診査</b>             |              |        |        |        |        |        | 単位：人／年                                                             |
| 量の見込み                     |              | 686    | 673    | 660    | 644    | 630    | 医療機関で適時かつ必要に応じた健康診査を実施します。                                         |
| 確保方策                      |              | 686    | 673    | 660    | 644    | 630    |                                                                    |
| <b>乳児家庭全戸訪問事業(赤ちゃん訪問)</b> |              |        |        |        |        |        | 単位：人／年                                                             |
| 量の見込み                     |              | 698    | 686    | 673    | 660    | 644    | 入院などの場合を除き、すべての家庭の訪問を継続できるよう努めます。                                  |
| 確保方策                      |              | 698    | 686    | 673    | 660    | 644    |                                                                    |
| <b>養育支援訪問事業</b>           |              |        |        |        |        |        | 単位：人／年                                                             |
| 量の見込み                     |              | 18     | 19     | 20     | 20     | 20     | 訪問が必要な家庭の把握に努め、適切な対応を行います。                                         |
| 確保方策                      |              | 18     | 19     | 20     | 20     | 20     |                                                                    |
| <b>利用者支援事業</b>            |              |        |        |        |        |        | 単位：人                                                               |
| 量の見込み                     |              | 1      | 1      | 1      | 1      | 1      | 子育てサロン等へ子育てコンシェルジュを派遣し、子育て支援サービスの情報提供や助言などを行います。                   |
| 確保方策                      |              | 0      | 0      | 1      | 1      | 1      |                                                                    |

# 子ども・子育て施策の展開



## 基本目標 1 教育・保育サービスの充実

子どもの安全・安心な教育・保育環境の確保のため、施設整備や職員の資質向上など、ソフト面・ハード面両面からの整備を実施します。

また、女性の社会進出の進行を踏まえ、年齢や時季に関わらず保育園に入れるよう、保育園利用の円滑化を図ります。

| 施 策 |                            | 施策の達成に向けた成果指標 |                 |                 |
|-----|----------------------------|---------------|-----------------|-----------------|
| 1   | 教育・保育提供体制の整備               | 公立保育園の認定こども園化 | 実績(H26)<br>0 園  | 目標(H31)<br>2 園  |
| 2   | 教育・保育サービスの質の向上             | テーマ別研修会実施回数   | 実績(H26)<br>2 回  | 目標(H31)<br>3 回  |
| 3   | 産後の休業及び育児休業後の保育園等の円滑な利用の確保 | 年度途中入園への対応園   | 実績(H26)<br>100% | 目標(H31)<br>100% |



## 基本目標 2 地域における子育ての支援

地域社会全体での子育てを支援する環境を整備するため、身近な地域における子育て支援の担い手の育成を図るとともに、子育て家庭の地域住民との交流の場を充実します。

| 施 策 |                | 施策の達成に向けた成果指標         |                  |                  |
|-----|----------------|-----------------------|------------------|------------------|
| 1   | 子育て支援サービスの充実   | 子育てコンシェルジュの配置         | 実績(H26)<br>0 か所  | 目標(H31)<br>1 か所  |
| 2   | 子育て支援ネットワークづくり | 関市子育て支援ネットワーク協議会の開催回数 | 実績(H26)<br>1 回/年 | 目標(H31)<br>2 回/年 |
| 3   | 児童の健全育成        | 世代間交流事業の開催回数          | 実績(H26)<br>0 回   | 目標(H31)<br>1 回   |





## 基本目標 3 子どもや母親の健康の確保及び増進

母子の心身の健康の確保に向け、健康相談や健康教育、訪問指導など、総合的な母子保健施策を推進します。

また、次代の親の育成に向け、健康についての正しい知識の普及や、性教育など、思春期保健対策を推進します。

| 施 策 |              | 施策の達成に向けた成果指標           |         |         |
|-----|--------------|-------------------------|---------|---------|
| 1   | 子どもや母親の健康の確保 | 赤ちゃん訪問実施率               | 実績(H25) | 目標(H31) |
|     |              |                         | 99.9%   | 現状維持    |
|     |              | 心の相談員の配置                | 実績(H26) | 目標(H31) |
| 2   | 思春期保健対策の充実   |                         | 67%     | 71%     |
| 3   | 小児医療の充実      | 父子医療費助成の広報紙・市ホームページ掲載回数 | 実績(H26) | 目標(H31) |
|     |              |                         | 1 回     | 2 回     |

## 基本目標 4 子どもの健全な心身を育むための教育環境の整備

子どもの豊かな人間性を育ていけるよう、家庭をはじめとして、地域や学校における教育力の向上を図ります。

また、小学校就学後の子どもの放課後の居場所づくりと健全育成に向け、留守家庭児童教室や放課後子ども教室事業の効果的な実施を図ります。

| 施 策 |                                 | 施策の達成に向けた成果指標                |         |         |
|-----|---------------------------------|------------------------------|---------|---------|
| 1   | 学校の教育環境等の整備                     | 幼稚園・保育園・小学校の合同研修の実施回数        | 実績(H26) | 目標(H31) |
|     |                                 |                              | 2 回     | 3 回     |
| 2   | 子どもの放課後の居場所づくり<br>(放課後子ども総合プラン) | 放課後子ども教室の実施か所数               | 実績(H26) | 目標(H31) |
|     |                                 |                              | 12 校区   | 全校区     |
|     |                                 | ふれあいクラブ                      | 11 校区   | 全校区     |
|     |                                 |                              | 実績(H26) | 目標(H31) |
| 3   | 家庭や地域の教育力の向上                    | 留守家庭児童教室<br>学びクラブ・学校との連携調整会議 | 実績(H26) | 目標(H31) |
|     |                                 |                              | 0 回     | 2 回     |
|     |                                 | 小・中学校家庭教育<br>学級講座への参加率       | 実績(H25) | 目標(H31) |
|     |                                 |                              | 67%     | 100%    |
|     |                                 | ブックスタートパック<br>配布率            | 実績(H25) | 目標(H31) |
|     |                                 |                              | 99%     | 100%    |



## 基本目標 5 職業生活と家庭生活の両立の推進

母親と父親がともに家事・育児に関わり、家族で過ごす時間を増やすことができるよう、職場環境の改善を進めるとともに、ワーク・ライフ・バランスに関する男女双方の意識改革を図ります。

また、職業生活と家庭生活の両立の実現にかかる各種保育サービス・子育て支援サービスの充実を図ります。

| 施 策 |                         | 施策の達成に向けた成果指標       |         |         |
|-----|-------------------------|---------------------|---------|---------|
| 1   | 男性を含めた働き方の見直し・多様な働き方の実現 | 女性の再就職に関するセミナーへの参加数 | 実績(H25) | 目標(H31) |
|     |                         |                     | 10 人    | 35 人    |
| 2   | 仕事と子育ての両立の推進            | 一時預かり（一時保育）実施保育園数   | 実績(H26) | 目標(H31) |
|     |                         |                     | 15 園    | 16 園    |



## 基本目標 6 要支援児童の対応等きめ細かな取り組みの推進

一人ひとりの子どもの健やかな育ちを等しく保障していくため、障がいのある子どもや虐待を受けている子ども、ひとり親家庭など、すべての子ども・子育て家庭に対する支援を推進します。

| 施 策 |                | 施策の達成に向けた成果指標    |         |         |
|-----|----------------|------------------|---------|---------|
| 1   | 児童虐待防止対策の充実    | 要保護児童対策実務者会議回数   | 実績(H26) | 目標(H31) |
|     |                |                  | 3 回     | 4 回     |
| 2   | ひとり親家庭等への支援の推進 | 就労に向けた関係機関調整会議回数 | 実績(H26) | 目標(H31) |
|     |                |                  | 0 回     | 2 回     |
| 3   | 障がい児施策の充実      | 養育支援訪問実務研修会回数    | 実績(H26) | 目標(H31) |
|     |                |                  | 0 回     | 1 回     |



### 関市子ども・子育て支援事業計画【概要版】

平成 27 年度～平成 31 年度

発行：関市

編集：関市 福祉部 子ども家庭課

〒501-3894

岐阜県関市若草通 3 丁目 1 番地

T E L : 0575-23-7738 F A X : 0575-23-7748

平成 27 年 3 月